

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年八月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年三月五日奈良県指令建第九二―二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十九日建第八二九二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十六年八月十九日建第四九九七号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町龍田南四丁目二四八番一の一部、五一四番の一部、五二〇番一の一部
及び五一九番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目九番七号

小松豊

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町龍田南四丁目二四八番一、五一四番、五二〇番一の各一部
下水道 生駒郡斑鳩町龍田南四丁目二四八番一、五一四番、五二〇番一の各一部